

男女共同参画社会へ向けての啓発誌



第26号

特集

県立男女共同参画センター 「あすてらす」開館10周年!



～目次～

- **対談**
しまねの女性・男性に期待すること
— 10年の振り返りとこれからに向けて 2
溝口善兵衛(島根県知事)&下森華子((財)しまね女性センター理事長)
- 年表・データで10年を振り返る 4
- 平成21年度あすてらすの事業紹介 6

あすてらす開館10周年記念フェスティバル

を開催します

6月は島根県の男女共同参画推進月間です。「あすてらす」では、男女共同参画社会の実現に向け多くの県民のみなさまとの出会いと交流を目的に、毎年6月に「あすてらすフェスティバル」を行っています。今年は開館10周年となる記念の年! 楽しい企画満載でみなさまのご来場をお待ちしています。

と き — 平成21年 **6月20日** **土** 10:00~16:00

と ころ — 県立男女共同参画センター **あすてらす** JR大田市駅西隣

10:00 **オープニングイベント** 土江子ども神楽団による神楽舞

10:30~ **午前の部**

第1分科会 あなたのこれからをステキに彩る生き方・暮らし方
～オットと…ホットに^{×2}介護編～(アクアス姫)

第2分科会 男女共同参画?今こそ語ろう おとこの本音
(言行(げんこう)ふいっち族)

第3分科会 気づいて築くあなたとわたしのほっとな関係
(うん・何(なん)かい?)

12:45~ **午後の部** [ホール]

- ・10周年記念式典
- ・感謝状贈呈
- ・10周年記念ミニコンサート

講 演 **14:30~16:00**

変革期の今・・・ 人、意識、どう変わる

すみ た ひろ こ
講師 / **住田裕子さん**

(弁護士、内閣府男女共同参画会議監視・影響調査専門調査会委員)

●定 員 / 290名



終日
開催

自主企画イベント (展示・販売・ワークショップ)

県内の個人や団体が日頃の活動成果を発表します。

※入場無料、分科会・午後の部(ホール)催しは要事前申込(先着順)
詳細は(財)しまね女性センターにお問い合わせください。

主催 / (財)しまね女性センター 後援 / 島根県・大田市

島根県立男女共同参画センター(愛称「あすてらす」)は 開館10周年を迎えました

対談

しまねの女性・男性に期待すること ～10年の振り返りとこれからのに向けて～

島根県知事 溝口善兵衛 & (財)しまね女性センター理事長 下森華子



1 しまねの女性の思いが 結実してできた「あすてらす」

下森 おかげさまで、県立男女共同参画センター「あすてらす」は、この4月で開館から満10年を迎えることができました。顧みますと、平成11年の開館以前から、県内の女性たちには長年に渡って男女共同参画推進のための総合的な拠点施設が必要との思いが積み重なっていましたから、開館の喜びもひとしおでした。拠点整備の実現に向けて、県内の各女性団体で構成する「しまね女性会議」が中心となって、設立のための寄付集めに奔走するなど、当時のこうした女性たちのたぎるような情熱と行動力は、今でも鮮やかに脳裏に浮かぶほどです。

溝口 女性の地位向上や男女共同参画に向けて、本格的に活動するためには、多くの女性の方々が一緒に集まって考え、議論し、行動する「場」が必要だという強い思いが、「あすてらす」創設を推進する大きなエネルギーになったんですね。

下森 当時は今よりもずっと女性の地位が低く、男性中心社会でしたが、多くの自治体ではセンターの設置が進みつつありました。そこに県内の女性たちの声があがって、県も、男女共同参画施策を実践し展開し、県民が男女共同参画に主体的に取り組む「場」の必要性を感じ、「あすてらす」という拠点を整備してくれたのだと思います。

施設的设计や設備、様々な機能についても、県民の意見を取り入れて、バリアフリーの安全面や環境に配慮したものとなり、本当に「私たちの拠点」だとも思いを強くしました。

溝口 私が知事に就任して、女性団体などの方々とお話して感じたことは、思っていた以上に島根県では男女共同参画への取り組みが進められているなあ、ということでした。「あすてらす」創設への皆さんの思い、そして開館後は「あすてらす」を拠点として活動の成果をあげて行こうという、皆さんの強い決意のなせるわざなのだということがよく分かりました。

2 開館以来 「あすてらす」の果たしてきた役割

下森 「あすてらす」が開館した年には、国が「男女共同参画社会基本法」を施行し、男女共同参画推進に向けた様々な取り組みを展開しやすい素地が整いました。

それから10年、「あすてらす」は、県民の皆さんの男女共同参画への理解を深め、人材を育成して女性の社会参画を促す、という役割を担って、各団体との連携の下、多くの事業を行ってまいりました。

いくつか紹介いたしますと、毎年、男女共同参画セミナーを開催し、多くの県民の皆さんにおいでいただいております。また、特定テーマに沿って深く学びたいという方に向けて、テーマ別の連続講座やこちらから出かけていく「お届け講

座」なども開催しています。参加された皆さんからは男女共同参画について正しい理解が得られた、男は仕事女は家庭といった固定的役割分担に縛られていた自分に気づいた、などの感想が寄せられています。とりわけ、平成11年から4年間にわたり開催した「しまね女性塾」は、学習意欲を持った女性を公募し、特定の行政テーマを選定して一年にわたり研修やフィールドワークを重ね、大学の先生の助言を得ながら提言をまとめて知事に提案するという研修でした。参加された皆さんは、現在、地域活動の中心的存在として活躍されています。さらに、県が平成15年度から委嘱を始めた男女共同参画サポーターへの研修や情報提供を通じ人材育成を進めてきましたが、近年、寸劇等による啓発事業に取り組むなど主体的な活動を進めるグループが見られ、うれしく思っています。

溝口 例えば、県では審議会等の女性委員比率の向上に取り組んでいますが、「あすてらす」での女性人材育成により、審議会等で活動できる人や活動してみたいという人が増えたことによっていますね。また、女性委員比率の向上にしても、女性管理職の増加にしても、呼びかけに対して少なくともそれが必要との認識は、男女や年齢を問わず、共通して皆が持つようになってきていると感じます。「男女共同参画の理解の促進」という面でも着実に変化が起こってきていると思えますね。

下森 県の審議会等の女性委員比率でいえば、10.6%(H11)が42.4%(H20)になるなど、この10年での取り組みの成果が顕著に現れていますね。

他にも、人材育成の取り組みの成果として、企画力やプレゼンテーション能力が身に付いたおかげで地域の活性化を目指した地産地消活動に結びついたという声も聞きました。

溝口 県職員の場合は、女性管理職比率の向上は若干、遅れていました。これは、以前は女性職員自体が少なかったことも関連しているのですが、いずれにせよ政策として意識的に取り組まなければならないものです。私自身はもとより、各部署の幹部や人事を担当する者が率先して取り組むよう指示しております。

また、「関係団体との連携」という面でいえば、男女共同参画サポーターの皆さんにより一層活躍していただくためにも、県のみならず市町村での取り組みにも期待しているところです。

下森 男女共同参画サポーターの皆さんの主体的な活躍には、目を見はるものがありますが、活動が熱心なサポーターさんは、やはり市町村との連携がうまくいっていると感じます。県からは、市町村が男女共同参画の様々な取り組みを進めるためのより所として、「男女共同参画計画」の策定を呼びかけていますが、「あすてらす」では、この計画策定に向けた助言や職員派遣、資料提供などの支援も事業として行っていて、策定率の向上に結びついています。

3 課題と今後の展望 ～「あすてらす」の使命とは

下森 こうして10年を振り返ると、男女共同参画はやっとここまで進んできたという思いもありますが、まだ十分ではない、より一層の取り組みが必要と感じるところもあります。

例えば、男女共同参画の意識が県内の隅々まで浸透しているかといえば、地理的な条件では東西に長く島々も擁する島根県ですから、開館以来行ってきた「お届け講座」のようにこちらから出かけていくような事業や地道な啓発・広報活動に継続して力を注いでいかねばなりません。また、働きかけの対象としては、今後、より一層「企業」に向けた取り組みが大切になるのではないかと考えています。

溝口 人間の活動を活動の「場」に分けて見ますと、「家庭」では子育てなどで、夫と妻が一緒に行動するように段々なってきたりしています。また、「地域」における活動でも、女性の力に頼らなくては、立ち行かないということは誰もが認める現実になってきています。例えば、高齢化の進んだ中山間地域では、地産地消の活動をするにしても「地域」の文化活動を行うにしても、女性の活躍あってのものであり、こうした地域では、「家庭」内での諸々の活動も男女で協力し合わないといけない。そういう意味では、中山間地の方がむしろ男女共同参画は必要に迫られていて受け入れられやすいと言えるかもしれません。一方、都市部においても若い世代を中心に「家庭」での男女の協力が随分進んできているように思います。これは、「学校」という場での教育の成果もあるでしょうし、共働きが増えて夫婦で協力し合わない、お互いに困るという現実があるからでしょう。

これらに比べると、「企業」という場では、女性の活躍の場はまだ限られているようですね。

下森 「不景気でそこまで手が回らない。」という経営者の方々の声も耳にしますが、本当は企業だって女性の活躍を必要としているはず。そのためにも、女性も男性も仕事と家庭・地域を両立させながら安心して働き続けられるような職場になってほしい、という思いを強くしています。

溝口 やはり、「企業」での実質的な男女共同参画は、意思決定の重要な過程により多くの女性が入っていかねば進まないものです。経営者・管理職等への啓発や働き続けやすい職場づくり等に向けて、「あすてらす」の果たす役割は大きいと思います。

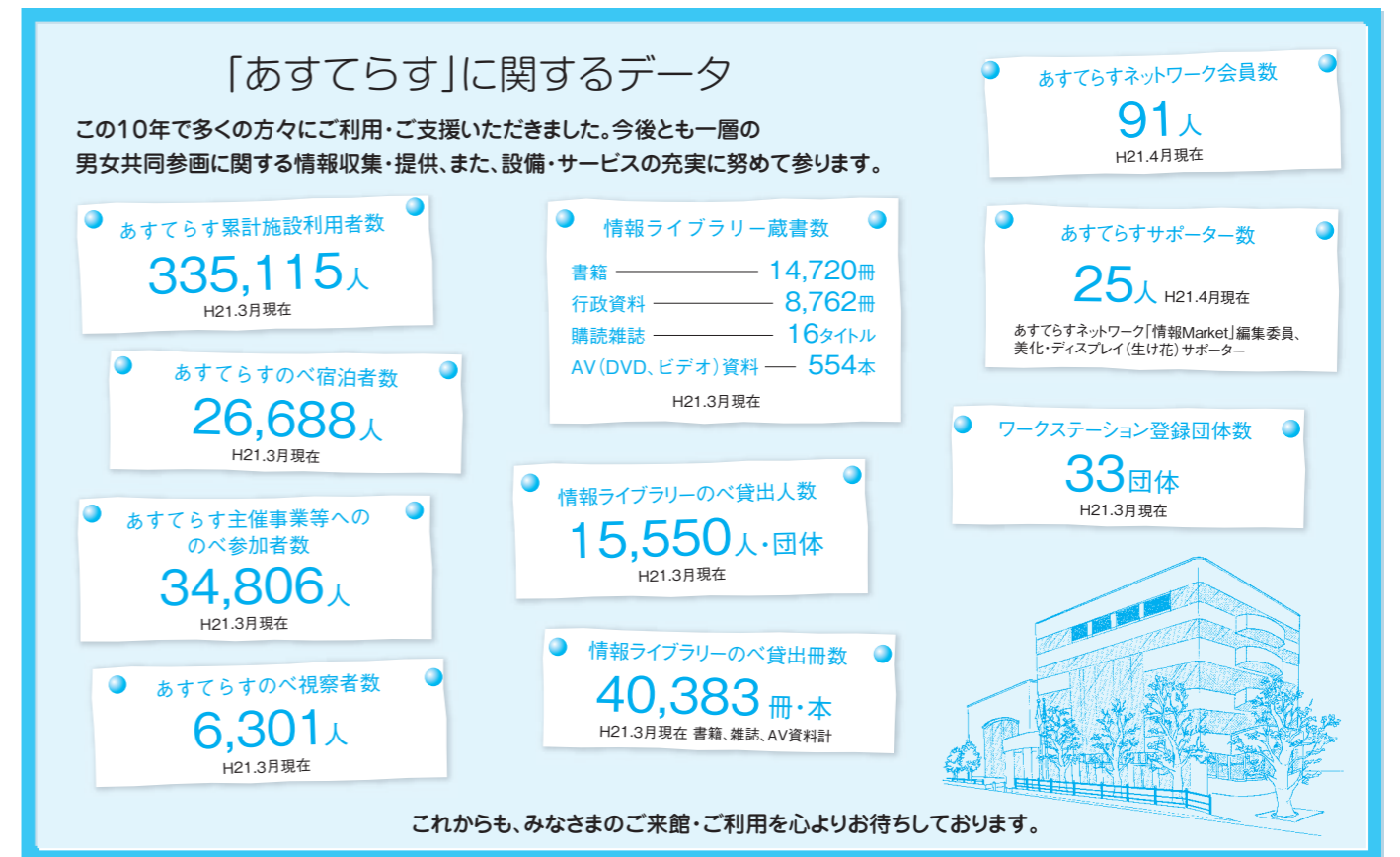
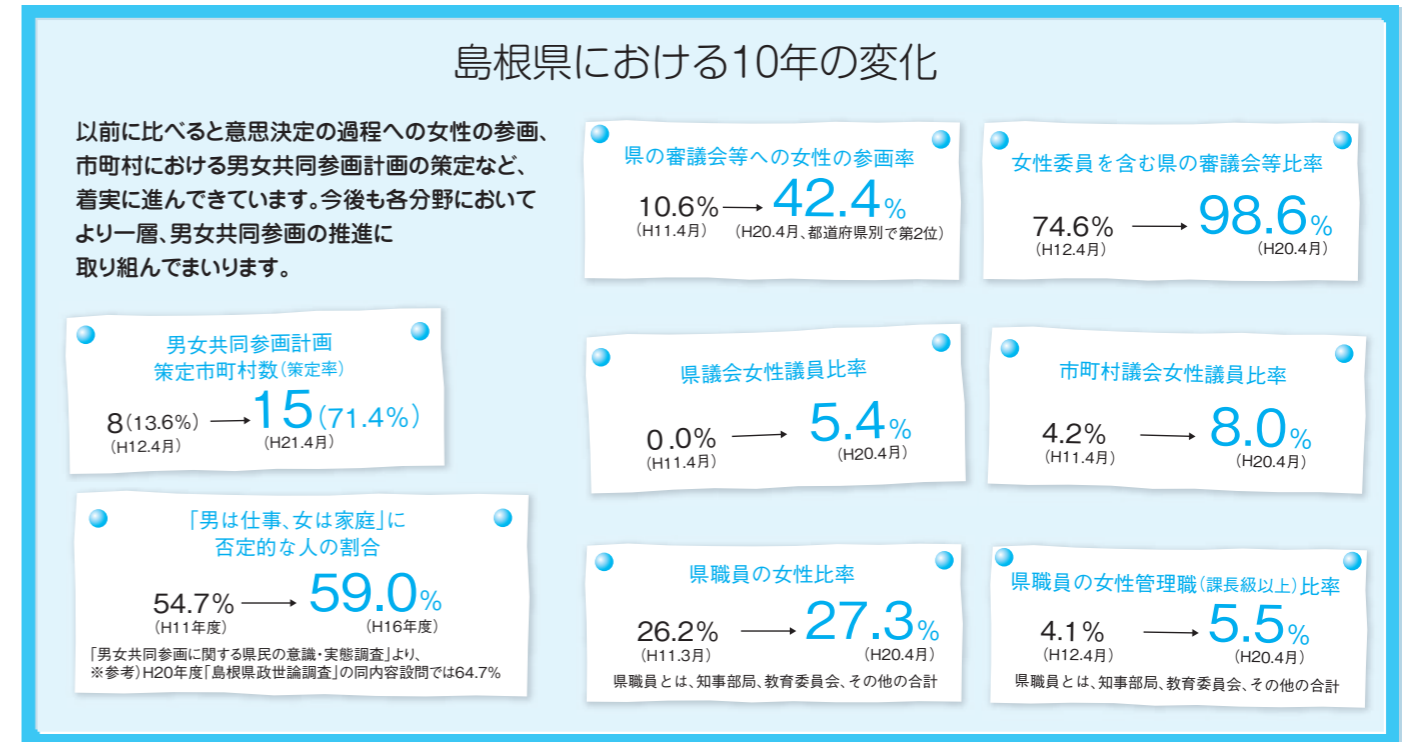
もちろん、「企業」向けのみならず、「あすてらす」では引き続き様々な分野・方法で、男女共同参画社会の実現のための取り組みを進めていただくことが期待されています。この10年でようやく緒につき広がりつつある男女共同参画の動きを、より確かなものにしていくために、県としては、今後も「あすてらす」の活動に一層の支援をしていきたいと思っています。

年表・データで10年を振り返る

年表でみるこの10年

年	世界・国の動き	島根県・あすてらすでの取組・出来事
1999 (H11)	<ul style="list-style-type: none"> ●1997年改正された「男女雇用機会均等法」の施行 ●「男女共同参画社会基本法」の公布、施行 	<ul style="list-style-type: none"> ●県立女性総合センター「あすてらす」が開館 ●しまね女性提言事業「しまね女性塾」開始(H11～H14年度)
2000 (H12)	<ul style="list-style-type: none"> ●ニューヨークにて国連特別総会「女性2000年会議」開催 ●「男女共同参画基本計画」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女共同参画に関する県民の意識・実態調査」(第1回)実施 ●島根県環境生活部県民課の「女性政策室」を「男女共同参画室」に改称
2001 (H13)	<ul style="list-style-type: none"> ●省庁再編に伴い内閣府に男女共同参画局設置 ●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の成立、公布、施行 ●「男女共同参画週間」(毎年6月23～29日)開始 ●「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年11月12～25日)開始 ●「育児・介護休業法」の改正(2002.4月施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「島根県男女共同参画計画(しまねパートナープラン21)」を策定
2002 (H14)		<ul style="list-style-type: none"> ●「島根県男女共同参画推進条例」を制定、施行 ●県立女性総合センターを県立男女共同参画センターに改称
2003(H15)	<ul style="list-style-type: none"> ●「次世代育成支援対策推進法」の成立、施行 	<ul style="list-style-type: none"> ●島根県男女共同参画推進員(男女共同参画サポーター)の委嘱開始(～現在)
2004 (H16)	<ul style="list-style-type: none"> ●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の改正、公布、施行 ●「育児・介護休業法」の改正(2005.4月施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女共同参画に関する県民の意識・実態調査」(第2回)実施
2005 (H17)	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画会議において「女性のチャレンジ支援策」を提言 ●「男女共同参画基本計画(第2次)」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●「島根県DV対策基本計画」を策定
2006(H18)	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女雇用機会均等法」の改正(2007.4月施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「島根県男女共同参画計画(しまねパートナープラン21)」を改定
2007 (H19)	<ul style="list-style-type: none"> ●国際婦人年より30周年、第4回世界女性会議(北京会議)より10年を記念して「北京+10シンポジウム」を開催(内閣府男女共同参画局主催) ●「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の策定 	
2008 (H20)	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事と生活の調和元年として、「ワーク・ライフ・バランス シンポジウム」を開催(内閣府、男女共同参画推進連携会議主催) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「島根県DV対策基本計画」を改定
2009 (H21)		<ul style="list-style-type: none"> ●「あすてらす開館10周年記念フェスティバル」の開催(予定) ●「男女共同参画に関する県民の意識・実態調査」(第3回)実施(予定)

データでみるこの10年



平成20年度
男女共同参画レベルアップ講座

平成20年11月13・14日の2日間、浜田市を会場に行われた「男女共同参画を進めるためのわがまちの処方箋づくりパート2」に、「男女共同参画石見の会」の4名で参加しました。「石見の会」として何か活動をせねば、しかし、何からどう始めればいいのか、いつも自分に問いかけていた矢先、この講座が目にとまり、受講して元気を出そうという思いで申し込んだのです。

地域で男女共同参画を推進していくための企画作りを学ぶ実践的な研修、という何だか難しそうなお内容に多少不安な思いもありましたが、おかげさまで2日間、くじけず受講することができました。受講者は16名で、全員女性。益田市、津和野町、浜田市、そして私たち邑南町と広範囲からの参加で、それぞれのグループですでに活躍されている方ばかり。これからというグループは、私たちだけのようでした。

1日目は、最初のオリエンテーションに続いて、初めて聞く言葉「アイスブレイキング」。この「アイスブレイキング」のゲームで、とても雰囲気はほぐれて参加者の皆さんとも楽しい関係になることができました。また、指導いただいた講師の岩木啓子さん(ライフデザイン研究所FLAP代表)は、テキパキとしたまさに女性のリーダーを感じさせる素敵なお方で、その日のお話やグループでのディスカッション、グループワークなど、ひとつひとつ

整理しながら次に進むというやり方のおかげで、とてもわかりやすく学習することができました。

そして、2日目は、いよいよ実践に向けての学習です。グループに分かれての作業となり、私たち邑南町の「石見の会」4名も、講師のアドバイスを受けながら、地域においてどんなことができるか、限られた時間の中で知恵を出し合い、何とか企画書に仕上げ発表にこぎつけました。企画書づくりのプロセスは、初めての体験でとても勉強になったと実感しています。各自がそれぞれの思いを出し合い、また相手の話もよく聞きながら、一つの目標に向かってまとめていく作業は大変な面もありましたが、仲間のやる気・熱意も改めて理解できる良い機会となりました。

今回の講座では、初めて知った言葉や作業の進め方も多く、それだけで得をした気分です。参加者の人数も程良く、たくさんのお話や人とふれ合えたことも素晴らしい経験でした。これを機に地域で少しずつでも前進していこう、と帰路に思いを新たにすることを忘れず、皆さんとの再会を楽しみに、今後の活動につなげていきたいと思っております。

島根県男女共同参画サポーター(邑南町)
鶴岡和美



「公益信託しまね女性ファンド」助成事業 平成21年度後期(追加)募集

しまねの女性が、自主的・主体的に企画実施する活動を応援します!

●対象となる団体

県内の女性を中心に活動している民間団体やグループ
(10名以上で、半数以上が女性であること)

●助成内容

- ・原則、対象経費の3分の2を助成(上限50万円)
- ・男女共同参画社会づくりの普及・啓発活動は対象経費の全額を助成(上限10万円)

●申し込み方法

所定の助成申込書と必要書類を添付のうえ、申し込みください。

●申込受付期間

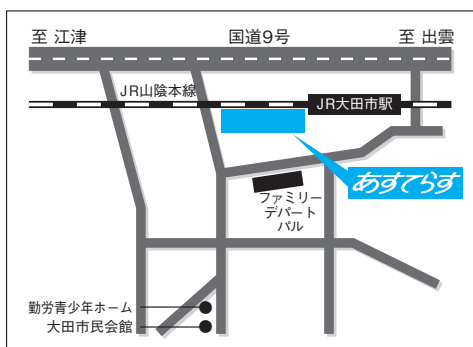
平成21年5月15日から平成21年7月15日

●事業実施期間

平成21年10月1日から平成22年3月31日

●申し込み・問い合わせ先

公益信託しまね女性ファンド事務局(財団法人しまね女性センター内)
TEL 0854-84-5514 FAX 0854-84-5589
URL <http://asuterasu.pref.shimane.jp/swc/index.html>



島根県立男女共同参画センター

あすてらす

〒694-0064 大田市大田町大田イ236-4(JR大田市駅西隣)
TEL 0854-84-5500(代) FAX 0854-84-5589
ホームページアドレス <http://www.asuterasu.pref.shimane.jp/>

●利用のご案内

((誰でも気軽に利用できます!))

- 開館時間 / 9:00~19:00(貸出し施設については21:00まで)
- 休館日 / 毎週月曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)